

令和2年4月7日

お知らせ

保護者の皆さまへ

NP0 法人元気プログラム作成委員会 理事長 小林正幸
カウンセリング研修センター学舎ブレイブ室長 早川恵子

新型コロナウイルスに関連した感染症対策について

— 特別措置法に基づく緊急事態宣言および東京都緊急事態措置を受けて —

日頃、大変お世話になっております。4月7日（火）に新型コロナウイルス（COVID-19）による新型肺炎の感染拡大防止をめぐって、国による特別措置法に基づく緊急事態宣言がなされ、それによる東京都の緊急事態措置が発令されました。これを受けまして、ブレイブにおきましては、次のように、実施することになりました。今回のお知らせにつきましても、国内での感染をできる限り抑えるとともに、お子さんの安全とブレイブでの安心を極力守ることを目的としたものです。

記

1. 適応支援やカウンセリングについて

①適応支援、学習支援、就労支援など個別支援の休止について

期間：在籍する子どもたちの健康を守るために、国が示す期間については、お子さんたちの無用な外出を控えることを目的に、適応指導・学習支援・就労支援については、原則として業務を休止します。当面は、都の緊急事態措置の示す期間（2020年5月7日）までとします。

*状況に応じて、期間や対象の縮小や拡大がありえます。その場合は適宜ご連絡いたします。

*週に一度程度、適応支援、学習支援、就労支援など個別支援で在籍しているお子さんたちのご家庭には、室長兼専任カウンセラーが電話・メールなどで状況確認を行います。

*室長判断で支援が必要と判断された場合は、カウンセリング枠（一組一時間）にて、②で示す通りの要件で保護者カウンセリング、親子カウンセリングなどを実施することがあります（月謝をお納めいただいている場合、休止期間のカウンセリング料金は発生しません）。

②カウンセリングについて

*保護者カウンセリングおよび親子のカウンセリングは行います。必ず、ご予約ください。

（会員：4000円、非会員：6000円です）

*18歳未満の本人のカウンセリングの場合、保護者が同伴でお出でくださるようお願いいたします。

*18歳以上の本人のカウンセリングは行います。未成年の場合は、保護者の許可が必要です。

【カウンセリングや個別支援の際には、以下をお願いいたします】

- ① カウンセリング時には 体調をお尋ねし、体温計で体温を確認します。
37.5度以上の体温を確認した場合は、お帰り頂くことがあります。
- ② カウンセリングの前に手洗いをさせていただきます。
- ③ カウンセリング時は双方ともにマスク着用を原則とします。スタッフの着用をお許しください。
- ④ カウンセリングは原則としてカウンセリング室のみで行います。

連絡先：カウンセリング研修センター学舎ブレイブ【TEL 042-207-6885】

【カウンセリングの申し込み用 QR コード】



2. 研修会の延期について

- *研修会の開催は延期します。申し訳ありません。
- *4月の研修会に予定を申し込みされた方には、別途、今後の予定などを優先的にお知らせします。
- *上記の4月の研修会に、すでに申し込まれた方や正会員の方には、オンデマンド研修会やライブ配信研修会の開催を検討しています。詳細が決まり次第、お知らせいたします。

3. 保護者会・進路相談会の休止について

- *保護者会は当面休止します。4月の開催はありません。
- *進路相談会も、学舎「ブレイブ」を会場とした開催はありません。